

## 手術の施設基準に関する事項

当院の施設基準に該当する手術の年間(平成29年1月～平成29年12月)手術件数は下記の通りです。

・区分1に分類される手術		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出手術等	38
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	25
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

・区分2に分類される手術		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	6
イ	水頭症手術等	43
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ	尿道形成手術等	0
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	8
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	19

・区分3に分類される手術		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	12
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0

・区分4に分類される手術の件数 278

・その他の区分に分類される手術		手術の件数
ア	人工関節置換術	38
イ	乳児外科施設基準対象手術	0
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	45
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	16
オ	経皮的冠動脈形成術	
	急性心筋梗塞に対するもの	3
	不安定狭心症に対するもの	2
	その他のもの	57
	経皮的冠動脈粥腫切除術	0
	経皮的冠動脈ステント留置術	
	急性心筋梗塞に対するもの	28
不安定狭心症に対するもの	42	
その他のもの	542	